

自然環境の活用や、地域住民との交流等、特色あふれる学校で学びませんか？

令和7年度小規模特認校の入学・転入学生を募集！



▶小規模特認校への入学・転入学の条件

次のすべての条件を満たすこと

- ①市内在住であること
- ②特別支援学級を除き、全学級数が7学級以上の学校の通学区域に居住している児童であること
- ③児童と保護者が、小規模特認校の教育活動等について理解し、協力できること
- ④保護者の責任において通学（送迎等）させること
- ⑤原則として、卒業まで在籍させること

小規模特認校制度…少人数ならではのきめ細やかな指導や地域の特性を生かした体験活動等、特色ある教育活動を行う学校として教育委員会が指定し、「このような環境で学びたい、子どもを学ばせたい」と希望する児童と保護者に、一定の条件のもと市内全域から入学を認める制度です。

■募集定員

令和7年度の小学1～6年生で各学年若干名

■学校見学・授業体験

随時実施。事前に学校教育課へご連絡ください

■申請について

12月27日(金)までに直接学校教育課へ（土・日・休日を除く）

※申請後、児童と保護者に対し、教育委員会と学校長による面接を実施します。

小規模特認校制度指定学校 本庄市立仁手小学校

～笑顔あふれる みんな大好き 仁手小～

所在地：仁手618 児童数：45名（令和6年度）
学校教育目標 本気で自ら学ぶ子（知） 心豊かな子（徳） たくましい子（体）



仁手小学校の特色ある活動

- 少人数学級ならではの最後まで、わかるようになるまで指導します
- 自然豊かで農業が盛ん 仁手子ファームでの体験学習など



仁手小学校の特色ある活動について、詳しくはHPでもお知らせしています。



仁手小学校HP

お問い合わせ 学校教育課 ☎ 25- 1 1 8 3

今月の PICKUP NEWS

▶来年度の利用に向けて登録を

はにぼんプラザ団体利用登録（令和7年度）の受付



★市民活動推進課（はにぼんプラザ内） ☎ 22- 0 8 2 8

市内で市民活動及び市民交流を行う法人や団体が、はにぼんプラザを定期的に利用する場合、団体利用登録ができます。

■団体利用登録をすると【登録団体になると】

- ①施設の予約が優先的に（早くから）できます
《予約開始日》
・登録団体…利用日が属する月の4か月前の初日
・上記以外…利用日が属する月の3か月前の初日
 - ②団体ロッカー・倉庫が利用できます
 - ③はにぼんプラザで活動状況がPRできます
- 受付期間** 9月2日(月)～30日(月)（土・日・休日を除く）午前8時30分～午後5時15分
- 登録方法** 申請書類をはにぼんプラザ1階事務室へ（郵送不可）

注意事項

- ・希望する部屋、日時等が重複する場合や、団体ロッカー・倉庫が不足する場合は、会議で調整を行います
 - ・締切後も申請は受け付けますが、期間内に登録した団体の利用申請が優先されます
- ※詳しくは、はにぼんプラザ窓口及び同HPで配付の申請書類をご覧ください。



はにぼんプラザ

●登録は毎年必要です

団体利用登録は、年度ごとになっています。現在の登録団体も、今回利用登録をしないと来年度4月以降、早めの施設予約や団体ロッカー・倉庫の利用ができなくなります。

▶皆さんの意見をお寄せください

「本庄市地域防災計画（案）」へのパブリックコメントを実施

★危機管理課 ☎ 25- 1 1 8 4

地域防災計画は、市民の生命、身体・財産を災害から守るために必要な事項を定めるものです。このたび、計画(案)に対する意見を募集します。

- 閲覧・意見募集期間 9月5日(木)～10月4日(金)
- 対象（次のいずれか）
 - ・市内在住・在勤・在学者
 - ・市内に事務所（事業所）を有する方
 - ・市税の納税義務を有する方
 - ・この案に利害関係を有する方
- 閲覧場所 危機管理課、支所総務課、市民活動推進課（はにぼんプラザ内）、図書館（本館、児玉分館）、市HP

※意見の提出方法等、詳しくは意見提出用紙（閲覧場所で配付）及び市HPをご覧ください。



市HP

▶遺徳を偲んで菊花を捧げる

塙保己一先生遺徳顕彰祭

★総検校塙保己一先生遺徳顕彰会事務局（文化財保護課内） ☎ 25- 1 1 8 6



- 日時 9月12日(木) 午後2時～4時
 - 会場 セルディ
 - 内容
 - ・来場者による献花
 - ・講演 『質問力で未来は変わる』
講演者 吉野 浩 氏 [(株)ユニバーサルビジョン エグゼクティブプロデューサー]
 - 対象 どなたでも
- ※事前申込不要。直接会場へ。